令和７年第１回定例会

三　沢　市　議　会　会　議　録

第４号（令和７年３月１４日）

◎議事日程

（予算審査特別委員会審査報告）

第１　議案第２号　令和７年度三沢市一般会計予算

第２　議案第３号　令和７年度三沢市国民健康保険特別会計予算

第３　議案第４号　令和７年度三沢市食肉処理センター特別会計予算

第４　議案第５号　令和７年度三沢市介護保険特別会計予算

第５　議案第６号　令和７年度三沢市後期高齢者医療特別会計予算

第６　議案第７号　令和７年度三沢市水道事業会計予算

第７　議案第８号　令和７年度三沢市下水道事業会計予算

第８　議案第９号　令和７年度三沢市立三沢病院事業会計予算

日程第１から日程第８までの議事

１.委員長の審査報告

２.委員長報告に対する質疑

３.討論

４.採決

（補正予算審査特別委員会審査報告）

第９　議案第10号　令和６年度三沢市一般会計補正予算（第６号）

第10　議案第11号　令和６年度三沢市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

第11　議案第12号　令和６年度三沢市食肉処理センター特別会計補正予算（第２号）

第12　議案第13号　令和６年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第２号）

第13　議案第14号　令和６年度三沢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）

第14　議案第15号　令和６年度三沢市水道事業会計補正予算（第２号）

第15　議案第16号　令和６年度三沢市下水道事業会計補正予算（第２号）

日程第９から日程第15までの議事

１.委員長の審査報告

２.委員長報告に対する質疑

３.討論

４.採決

（条例等審査特別委員会審査報告）

第16　議案第17号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

第17　議案第18号　三沢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び三沢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第18　議案第19号　職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

第19　議案第20号　三沢市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第20　議案第21号　三沢市ケーブルテレビ

ジョン施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第21　議案第22号　三沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第22　議案第23号　三沢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第23　議案第24号　三沢市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

第24　議案第25号　三沢市新産業創造支援センター条例の一部を改正する条例の制定について

第25　議案第26号　三沢市斗南藩記念観光村条例の一部を改正する条例の制定について

第26　議案第27号　三沢市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

第27　議案第28号　市道の路線の廃止について

第28　議案第29号　市道の路線の認定について

日程第16から日程第28までの議事

1．委員長の審査報告
2．委員長報告に対する質疑
3．討論
4．採決

（産業建設常任委員会請願審査報告）

第29　請願第１号　「中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める請願

日程第29の議事

1．委員長の審査報告
2．委員長報告に対する質疑
3．討論
4．採決

（本定例会に追加提出された事件）

第30　議案第30号　三沢市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第31　議案第31号　人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

第32　提案理由の説明

日程第30の議事

1．議案の説明
2．委員会付託省略
3．質疑
4．討論
5．採決

日程第31の議事

1．議案の説明
2．委員会付託省略
3．質疑・討論省略
4．採決

第33　議員提出議案第１号　三沢市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第33の議事

1．提案理由の説明
2．委員会付託省略
3．質疑
4．討論
5．採決

第34　基地対策特別委員会中間報告

第35　学校等整備対策特別委員会中間報告

―――――――――――――――――――――

第36　総務文教常任委員会所管事務調査報告

―――――――――――――――――――――

第37　民生常任委員会所管事務調査報告

―――――――――――――――――――――

第38　議員の派遣

―――――――――――――――――――――

◎本日の会議に付した事件

（予算審査特別委員会審査報告）

第１　議案第２号　令和７年度三沢市一般会計予算

第２　議案第３号　令和７年度三沢市国民健康保険特別会計予算

第３　議案第４号　令和７年度三沢市食肉処理センター特別会計予算

第４　議案第５号　令和７年度三沢市介護保険特別会計予算

第５　議案第６号　令和７年度三沢市後期高齢者医療特別会計予算

第６　議案第７号　令和７年度三沢市水道事業会計予算

第７　議案第８号　令和７年度三沢市下水道事業会計予算

第８　議案第９号　令和７年度三沢市立三沢病院事業会計予算

―――――――――――――――――――――

日程第１から日程第８までの議事

１.委員長の審査報告

２.委員長報告に対する質疑

３.討論

４.採決

―――――――――――――――――――――

（補正予算審査特別委員会審査報告）

第９　議案第10号　令和６年度三沢市一般会計補正予算（第６号）

第10　議案第11号　令和６年度三沢市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

第11　議案第12号　令和６年度三沢市食肉処理センター特別会計補正予算（第２号）

第12　議案第13号　令和６年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第２号）

第13　議案第14号　令和６年度三沢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）

第14　議案第15号　令和６年度三沢市水道事業会計補正予算（第２号）

第15　議案第16号　令和６年度三沢市下水道事業会計補正予算（第２号）

―――――――――――――――――――――

日程第９から日程第15までの議事

１.委員長の審査報告

２.委員長報告に対する質疑

３.討論

４.採決

―――――――――――――――――――――

（条例等審査特別委員会審査報告）

第16　議案第17号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

第17　議案第18号　三沢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び三沢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第18　議案第19号　職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

第19　議案第20号　三沢市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第20　議案第21号　三沢市ケーブルテレビジョン施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第21　議案第22号　三沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第22　議案第23号　三沢市指定地域密着型

サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第23　議案第24号　三沢市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

第24　議案第25号　三沢市新産業創造支援センター条例の一部を改正する条例の制定について

第25　議案第26号　三沢市斗南藩記念観光村条例の一部を改正する条例の制定について

第26　議案第27号　三沢市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

第27　議案第28号　市道の路線の廃止について

第28　議案第29号　市道の路線の認定について

日程第16から日程第28までの議事

1．委員長の審査報告
2．委員長報告に対する質疑
3．討論
4．採決

（産業建設常任委員会請願審査報告）

第29　請願第１号　「中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める請願

日程第29の議事

1．委員長の審査報告
2．委員長報告に対する質疑
3．討論
4．採決

（本定例会に追加提出された事件）

第30　議案第30号　三沢市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第31　議案第31号　人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

第32　提案理由の説明

日程第30の議事

1．議案の説明
2．委員会付託省略
3．質疑
4．討論
5．採決

日程第31の議事

1．議案の説明
2．委員会付託省略
3．質疑・討論省略
4．採決

第33　議員提出議案第１号　三沢市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第33の議事

1．提案理由の説明
2．委員会付託省略
3．質疑
4．討論
5．採決

第34　基地対策特別委員会中間報告

第35　学校等整備対策特別委員会中間報告

第36　総務文教常任委員会所管事務調査報告

第37　民生常任委員会所管事務調査報告

第38　議員の派遣

◎出席議員（１８名）

議長	１番	加澤　明	君
副議長	１０番	佐々木　卓也	君
	２番	浅野　一朗	君
	３番	小比類巻　大晃	君
	４番	久保田　隆二	君
	５番	舩見　昌功	君
	６番	小比類巻　孝幸	君
	７番	鈴木　重正	君
	８番	遠藤　泰子	君
	９番	下山　光義	君
	１１番	奥本　菜保巳	君
	１２番	澤口　正義	君
	１３番	瀬崎　雅弘	君
	１４番	西村　盛男	君
	１５番	春日　洋子	君
	１６番	小比類巻　雅彦	君
	１７番	馬場　騎一	君
	１８番	堤　喜一郎	君

◎欠席議員（０名）

◎説明のため出席した者（１４名）

市長	小檜山　吉紀	君
副市長	佐々木　亮	君
総務部長	織笠　一任	君
政策部長	田中　浩	君
財務部長	吉村　聖毅	君
市民生活部長	田中　誠	君
健康福祉部長	大塚　勤光	君
経済部長	坂岡　敏行	君
上下水道部長	角　貴浩	君
総務部参事兼秘書課長	種市　俊之	君
三沢病院事務局長	遠藤　恵介	君
消防長	髙田　義一	君
教育長	山内　康之	君
教育部長	岡部　章典	君

◎職務のため出席した職員

事務局長	長根　正登	君
副参事兼次長	冨田　暁史	君
議事総務係長	三上　雅代	君
主査	中嶋　泰史	君

午前１０時００分　開議

○議長（加澤　明君）　おはようございます。

出席議員は、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより、本日の会議を開きます。

それでは、本日の議事は、タブレットに配信しております議事日程第４号をもって進めます。

◎日程第　１　議案第　２号から
日程第　８　議案第　９号まで

○議長（加澤　明君）　日程第１　議案第２号令和７年度三沢市一般会計予算から、日程第８　議案第９号令和７年度三沢市立三沢病院事業会計予算までの計８件を一括議題とします。

予算審査特別委員会の審査報告書は、タブレットに配信したとおりです。

委員長、補足して報告する事項はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑を行いますが、通告がありませんので、質疑を終結します。

次に、討論を行います。

なお、討論の通告がありますので、発言を許します。

奥本菜保巳議員。

○１１番（奥本菜保巳君）　私は、議案第２号令和７年度三沢市一般会計予算に対し、一部反対の立場で討論いたします。

当該予算の事業内容を見ると、老朽化する公共施設等の維持管理費が財政を圧迫し、さらに人権費や固定費等の増加の影響から、緊縮財政を余儀なくされております。

多くの市民や事業者が物価・エネルギー高騰で苦しんでいることへの支援策が不十分であると思います。

他の自治体が実施している３歳未満児の保育料無償化やおむつの支給、熱中症対策としてエアコン設置への助成、敬老会廃止に伴う代替としての記念品配布事業など、市民生活に寄り添った新規事業展開が必要であり、その財源を確保するための知恵が必要であると思います。

たった３万７，０００人ほどの人口しかない三沢市です。将来、さらなる人口減少が予想されている中で、身の丈に合わない公共施設等の廃止や事業の見直し、ふるさと納税の増収が必要であると思います。

事業の見直しの一つとして、住宅取得支援事業助成金予算１億３，０００万円は、見直すべきと考えます。

当該事業は、当市で住宅を新築または購入し、移住・定住を考えている方を対象に、取得経費として最大３５０万円を支給するという内容になっています。三沢市以外からの移住は、大体３７程度と伺っています。厳しい財政難を抱えている当市として、費用対効果と税の公平性を考えたときに、１億３，０００万円の補助金なしの市単独の当該予算は、使い道として方向性が違うのではないかと思います。

予算の縮小、もしくは他の方法を考える必要があると思います。人口を増やすための事業の在り方を見直す時期に来ていると思います。

世界経済の動向や気候危機の影響など、為替や株価も含め、日本経済の先行きが不透明であり、その影響がどうなるのか、厳しい状況が予想されています。

今後、物価上昇が続いていく中で、多少の給料アップがあっても、実質賃金は上がらず、来年度の国民負担率が４６．２％としており、防衛予算が膨張していることから、７月の参議院選挙が終われば、増税があるかもしれません。

このような情勢の中で、金利が上がり、建築資材・人件費の高騰が続けば、土地を買って家を建てるとなると、軽く３，０００万円～５，０００万円はかかると言われています。家を建てられる人たちが、公務員か大企業系の労働者などの裕福な方に限られてきます。税

の再分配機能に反します。

私は、若者や子育て世帯への家賃補助や空き家活用にかじを切るべきではないかと思います。誘致企業の助成、１００人雇用に対し、三沢市に住んでもらえるような施策が必要であると思います。

以上の観点から、当該予算に対し、一部反対を表明いたします。

○議長（加澤　明君）　次に、舩見昌功議員。

○５番（舩見昌功君）　私は、議案第２号令和７年度三沢市一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

当市の財政状況は、公共施設の老朽化に伴う改修費用などに加え、人件費の増加や物価高騰、市立三沢病院事業会計への繰出金の増加など、これまで以上に厳しいものであると感じております。

このような厳しい財政状況の下、令和７年度当初予算には、子ども医療費の無償化や地産地消でわんぱく家族米支給事業など、当市独自の取組が継続されるだけではなく、こども誰でも通園制度の実施やベビーシッターの利用助成など、新たな子育て支援事業についても予算計上されております。

また、住宅取得支援事業助成金などをはじめとする、移住・定住対策や結婚支援事業など、人口減少に対応した各種事業についても、引き続き実施されるほか、（仮称）三沢空港第３駐車場整備に関する予算も計上されており、三沢空港の利用促進によって、今後ますますの関係人口、交流人口増加につながるものと考えております。

さらには、ウェナッチバレーカレッジ英語研修派遣や英語検定料の助成など、三沢市独自の英語教育の推進を図るとともに、小学校の室内照明をＬＥＤ化するなど、営繕事業を実施することで教育環境の充実も図られるものと期待しております。

このように、限られた予算の中で、持続可能な財政運営を図りつつ、第二次三沢市総合振興計画の実現に向けて、各種事業を実施するための適切な予算の編成となっていることから、私は、議案第２号令和７年度三沢市一般会計予算に賛成するものであります。

○議長（加澤　明君）　以上で、討論を打ち切ります。

これより、採決します。

議案第２号令和７年度三沢市一般会計予算を除く、議案第３号から議案第９号までの７議案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第３号令和７年度三沢市国民健康保険特別会計予算、可決。議案第４号令和７年度三沢市食肉処理センター特別会計予算、可決。議案第５号令和７年度三沢市介護保険特別会計予算、可決。議案第６号令和７年度三沢市後期高齢者医療特別会計予算、可決。議案第７号令和７年度三沢市水道事業会計予算、可決。議案第８号令和７年度三沢市下水道事業会計予算、可決。議案第９号令和７年度三沢市立三沢病院事業会計予算、可決とそれぞれ決しました。

次に、議案第２号令和７年度三沢市一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（加澤　明君）　起立多数です。

よって、議案第２号令和７年度三沢市一般会計予算は、可決と決しました。

◎日程第　９　議案第１０号から
日程第１５　議案第１６号まで

○議長（加澤　明君）　日程第９　議案第１０号令和６年度三沢市一般会計補正予算（第６号）から、日程第１５　議案第１６号令和６年度三沢市下水道事業会計補正予算（第２号）までの計７件を一括議題とします。

補正予算審査特別委員会の審査報告書は、

タブレットに配信したとおりです。

委員長、補足して報告する事項はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑を行いますが、通告がありませんので、質疑を終結します。

次に、討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結します。

これより、採決します。

議案第１０号から議案第１６号までの７議案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第１０号令和６年度三沢市一般会計補正予算（第６号）、可決。議案第１１号令和６年度三沢市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）、可決。議案第１２号令和６年度三沢市食肉処理センター特別会計補正予算（第２号）、可決。議案第１３号令和６年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第２号）、可決。議案第１４号令和６年度三沢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）、可決。議案第１５号令和６年度三沢市水道事業会計補正予算（第２号）、可決。議案第１６号令和６年度三沢市下水道事業会計補正予算（第２号）、可決とそれぞれ決しました。

◎日程第１６　議案第１７号から
日程第２８　議案第２９号まで

○議長（加澤　明君）　日程第１６　議案第１７号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから日程第２８　議案第２９号市道の路線の認定についてまでの計１３件を一括議題とします。

条例等審査特別委員会の審査報告書は、タブレットに配信したとおりです。

委員長、補足して報告する事項はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑を行いますが、通告がありませんので、質疑を終結します。

次に、討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結します。

これより、採決します。

議案第１７号から議案第２９号までの１３議案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第１７号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、可決。議案第１８号三沢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び三沢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第１９号職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第２０号三沢市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第２１号三沢市ケーブルテレビジョン施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第２２号三沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第２３号三沢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第２４号三沢市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第２５号三沢市新産業創造支援センター条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第２６号三沢市斗南藩記念観光村条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第２７号三沢市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第２８号市道の路線の廃止につい

て、可決。議案第２９号市道の路線の認定について、可決とそれぞれ決しました。

◎日程第２９　請願第１号

○議長（加澤　明君）　日程第２９　請願第１号「中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める請願を議題とします。

産業建設常任委員会の報告書は、タブレットに配信したとおりです。

委員長、補足して報告する事項はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑を行いますが、通告がありませんので、質疑を終結します。

次に、討論を行います。

なお、討論の通告がありますので、発言を許します。

奥本菜保巳議員。

○１１番（奥本菜保巳君）　私は、請願第１号「中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める請願に対し、賛成の立場で討論いたします。

日本は先進国の中で最も賃金が上がらない国となり、経済が停滞し、もはや先進国とは言えないほど国力が衰退しています。そのことを踏まえて、当該請願への賛同理由を述べたいと思います。

請願の内容をかいつまんで述べさせていただきます。まず、地域経済を活性化させるためには、ＧＤＰの６割を占める国民の消費購買力を高める必要があり、日本の全労働者の７割を占める中小企業の労働者の賃上げが必要です。しかし、長引くコロナ禍、物価・原材料の高騰が続く中で、価格に転嫁できず、過剰債務の負担など、中小企業・小規模事業者は追い詰められています。

このような状況下での地方の中小企業は、賃金を上げたくても上げられない実情があります。そこで国の中小企業支援の拡充がどうしても必要になります。

フランスでは２兆２，５００億円、アメリカでは８，９００億円、韓国では９，８００億円と、中小企業対策費を大幅に盛り込んでいます。しかも、直接賃金や社会保険料の事業主負担に充てています。日本は見習うべきではないでしょうか。

また、青森県と東京都の最低賃金上での格差は年間４３万円、厚労省の都道府県別賃金での格差は年間１２７万円にもなっています。これでは、若者の都市部への流出に歯止めがかからず、人口減少は拡大する一方です。それを食い止め、地域活性化のためにも最低賃金を全国一律１，５００円に引き上げる必要があります。今や、韓国が全国一律最低賃金制を採用し、日本の最低賃金を追い抜いています。

そこで、当該請願では、国に対し、二つのことを求めています。

一つ目として、中小企業の事業主が負担する社会保険料を国の負担とし、労働者の生活を支えるため、最低賃金を１，５００円にすること。

二つ目として、国は最低賃金法を全国一律最低賃金制度に法改正すること。

以上のことを求めています。

私は、地域経済の活性化の高循環の創出につながる当該請願に対し、賛成を表明いたします。

○議長（加澤　明君）　以上で、討論を終結します。

これより、採決します。

本請願に対する委員長報告は、不採択です。

本請願を採択と決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（加澤　明君）　起立少数です。

よって、請願第１号「中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める請願は、不採択と決しました。

◎日程第３０　議案第３０号及び

日程第３１　議案第３１号

○議長（加澤　明君）　日程第３０　議案第３０号三沢市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第３１　議案第３１号人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての２議案を一括上程します。

これらの議案は、昨日、当局より追加議案として提出されたものです。

◎日程第３２　提案理由の説明

○議長（加澤　明君）　日程第３２　提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　おはようございます。

本日、追加上程されました議案の概要説明に先立ちまして、議長のお許しを得まして、一言おわびを申し上げます。

先般、市職員が公金を横領するという事件が発生いたしました。不祥事の根絶に向け、全庁を挙げて取り組んでいる中、市民の皆様の信頼を損ねたことに対し、市長として大変重く受け止め、その責任を痛感している次第であります。

議員各位をはじめ、市民の皆様に対しましては、心から深くおわびを申し上げます。

改めまして、職員の服務規律の徹底はもとより、常に全体の奉仕者として、強い自覚と緊張感をもって職務に専念するよう、全職員の意識改革を図り、再発防止と市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

それでは、議案第３０号についてでありますが、三沢市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

次に、議案第３１号は、任期満了に伴う人事案件であります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げましたが、詳細につきましては、後ほど議案審議の際に、本職並びに関係部長等から御説明を申し上げたいと存じます。

何とぞ慎重御審議の上、御議決、御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（加澤　明君）　それでは、日程第３０　議案第３０号三沢市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（織笠一任君）　議案第３０号三沢市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

この議案は、三沢市土地開発公社に係る公金横領事件の責任として、市長及び副市長の給料月額を減ずるため、提案するものであります。

議案書の２ページを御覧いただきたいと思います。

附則第４項の改正は、令和７年４月１日から同年６月３０日までの間の３か月間、市長及び副市長の給与月額を１０％減ずるものであります。

これにより、市長の給与月額は８６万５，０００円から７７万８，５００円になり、副市長の給与月額は７０万５，０００円から６３万４，５００円になります。

附則につきましては、施行日を令和７年４月１日からとするものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（加澤　明君）　お諮りします。

この議案は、三沢市議会会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略し、本会議審議にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

それでは、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　討論を終結します。

これより、採決します。

議案第３０号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第３０号三沢市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決と決しました。

日程第３１　議案第３１号人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　議案第３１号について御説明申し上げます。

議案第３１号は、人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについてであります。

令和７年６月３０日をもって米内山美奈子氏の人権擁護委員としての任期が満了となることから、引き続き同氏を推薦するため提案するものであります。

御提案申し上げました米内山美奈子氏は、人格識見ともに優れた方であり、同氏の略歴につきましては、議案第３１号資料に記載しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（加澤　明君）　お諮りします。

この議案は、三沢市議会会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略し、本会議審議にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

なお、この議案は、人事案件でもありますので、先例により質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認め、質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

議案第３１号は、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第３１号人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに決しました。

◎日程第３３　議員提出議案第１号

○議長（加澤　明君）　日程第３３　議員提出議案第１号三沢市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を願います。

馬場騎一議会運営委員会委員長の登壇を願います。

馬場委員長。

○１７番（馬場騎一君）　議員提出議案第１号三沢市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を説明申し上げます。

この議案は、刑法等の改正に伴い、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されることから、条文中の文言を改めるため提案するものであります。

なお、詳細につきましては、議案書に記載のとおりであります。

以上、議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（加澤　明君）　お諮りします。

この議案は、議員提出議案でもありますので、三沢市議会会議規則第３７条第３項の規

定により、委員会付託を省略し、本会議審議にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

次に、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　ないようですので、討論を終結します。

これより、採決します。

議員提出議案第１号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第１号三沢市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定については、可決と決しました。

◎日程第３４　基地対策特別委員会中間報告

○議長（加澤　明君）　日程第３４　基地対策特別委員会中間報告を議題とします。

小比類巻雅彦委員長。

○１６番（小比類巻雅彦君）　本委員会において、審査中の事件について、三沢市議会会議規則第４５条第２項の規定に基づき、中間報告をいたします。

本委員会では、これまで、当市の基地対策や基地政策を推し進めるため、国に要望するなど活動してまいりましたが、このたび同じく基地を抱える同様の問題に取り組む自治体等を視察し、本委員会活動をより効果的に進めるために１月２０日から２２日までの期間で、九州防衛局、米軍岩国基地及び当該基地が所在する岩国市において行政視察を実施いたしました。

まず、九州防衛局では、同局管内における米軍再編に伴う訓練移転の実施状況や自衛隊及び米軍と地元をつなぐパイプ役としての同局の役割などを確認いたしました。

次に、米軍基地を擁する岩国市においては、当市と同様に、騒音問題や民生安定対策などの問題を抱え、特に当市でも行われている米軍戦闘機の機種更新については、岩国市が国等の協議により了承するまでの経緯や生活環境への影響に関する整理の内容などを確認したところであります。

また、防衛省の予算で整備された愛宕スポーツコンプレックスについては、野球場のグラウンドやスタンドを見学しながら、岩国基地の滑走路沖合移設事業の埋立用土砂掘削後の跡地を転用し、在日米軍再編に関連した用地として開発が進められた経緯や日米合わせた年間の利用者数やその割合、維持管理費などの運営状況を確認してまいりました。

さらに、米軍岩国基地の視察では、岩国航空基地司令官から、米軍の任務や役割などについて確認した後、騒音などに苦しむ地元の声を受け、約１キロ沖合に移設された滑走路や当市にも配備されるＦ－３５Ａ戦闘機と近い機体であるＦ－３５Ｂ戦闘機を間近に拝見しながら、戦闘機の性能や航空機運用数について確認したところであります。

今回の視察により、基地を抱える自治体における住民の生活環境については、どこの地域においても非常に厳しい状況であることを再確認いたしました。

今後におきましては、他自治体の情報収集をしながら、当市における重点要望事項でもある岡三沢地区の早期移転をはじめ、騒音問題や民生安定対策などの問題解決のため、より強固な姿勢で国へ働きかける必要があると強く感じたところであります。引き続き、積極的に委員会活動を継続してまいりたいと考えております。

以上、引き続き閉会中の継続審査とすることを申し添え、基地対策特別委員会の中間報告といたします。

○議長（加澤　明君）　これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

この報告は、委員長報告のとおり、引き続き閉会中の継続審査にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、基地対策特別委員会については、引き続き閉会中の継続審査とします。

◎日程第３５　学校等整備対策特別委員会中間報告

○議長（加澤　明君）　日程第３５　学校等整備対策特別委員会中間報告を議題とします。

瀬崎雅弘委員長。

○１３番（瀬崎雅弘君）　三沢市議会会議規則第４５条第２項の規定に基づき、学校等整備対策特別委員会の中間報告をいたします。

去る２月１４日に開催いたしました委員会では、市民文化系施設について及び社会教育系施設についてを案件に調査・審議を行いました。

初めに、各地域にある集会施設等については、ほとんどの施設が築後２０年を経過していることや、年々、維持管理経費が大きくなっていることが分かりました。

これら集会施設等の当面の課題として、エアコンの設置とＬＥＤ照明への交換が上げられており、今後、予算の範囲内で順次解決していくとのことです。

次に、元は学校施設であった団体活動センターについて、老朽化が進み、安全性が確保できないため、根井と谷地頭の団体活動センターは解体する必要があること。また、平成３０年度に休館して大規模改修を行った公会堂については、今後、ホール、天井の改修等が求められていることなどが報告されました。

続いて、社会教育系施設では、図書館と歴史民族資料館について説明があり、図書館は市役所周辺施設、歴史民族資料館は市内同種類似施設と、それぞれ統合が検討されているとのことです。

最後に、先人記念館、寺山修司記念館、市民の森趣味の家、国際交流教育センターについては、各施設とも引き続き利用者数の拡大など、施設の設置効果を最大化するための取組を進めつつ、継続利用していくとの方針が示されました。

全体を通じて、公共施設等の機能を維持していくために必要な修繕は適切に実施されており、光熱水費等の経費削減にも努めていることが分かりましたが、近年の物価高騰の影響を受けて、維持管理費用の抑制はかなり厳しい状況のあることから、委員からは、「このままでは計画に掲げた削減目標を達成できるのか」との指摘や「地域住民の理解が得られるよう市の財政状況を共有する努力をすべき」、また、ほとんどの施設が検討するにとどまっており、「検討が進捗している施設に限定して調査・審議すべきではないか」といった意見が出されたところであります。

このようなことから、今後の委員会では、現在検討が進捗している施設を確認し、今後予定する施設を調査・審議をするとともに、個別施設計画上で廃止と方向づけられた施設の早期解体・撤去を後押しするなど、経費の削減だけでなく、維持管理にかかる期間をできるだけ短縮するよう、市当局に働きかけてまいりたいと考えております。

今後におきましても、三沢市公共施設等総合管理計画の基礎資料として、施設類型ごとに公共施設の調査・審議を行ってまいります。

以上、引き続き閉会中の継続審査とするこ

とを申し添え、学校等整備対策特別委員会の中間報告といたします。

○議長（加澤　明君）　これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

この報告は、委員長報告のとおり、引き続き閉会中の継続審査にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、学校等整備対策特別委員会については、引き続き閉会中の継続審査とします。

◎日程第３６　総務文教常任委員会所管事務調査報告

○議長（加澤　明君）　日程第３６　総務文教常任委員会所管事務調査報告を議題とします。

下山光義委員長。

○９番（下山光義君）　去る２月３日に開催いたしました総務文教常任委員会所管事務調査の内容について、三沢市議会会議規則第１０３条の規定に基づき、御報告申し上げます。

今回の会議では、報告事項として、シンボル塔（顕彰碑）の劣化対応についてと、所管事務調査として、政策部所管のデマンド型乗合タクシーについてを案件に審査を行いました。

初めに、総務部より、中央公園にあった顕彰碑を撤去し、シンボルモニュメントと石碑は公会堂敷地内に移設したこと、公会堂館内の通路壁面に市功労者の銘板を掲載する顕彰記を整備したこと、情報発信のためのデジタルサイネージは設置を見送る判断をしたこと、今後は既存の広報媒体を活用して市功労者等の功績の周知に努めることなどについて報告がありました。

続いて、政策部より、三沢市デマンド型乗合タクシーについて、第１期実証運航の実績に基づく詳細な説明があり、実施当初は、月１８０人程度であったが、利用者数が終盤には月３００人前後にまで増加し、事業の普及活用が進んでいることが伝えられました。

これまでの利用者を分析すると、北部地区がほとんどで、東部地区は１１％程度、利用料金の割引対象になったケース別では、障害をお持ちの方の利用が大変多く、介助者を含めると全体の２０％を超えています。

また、運転免許証を返納された方が全体の５％を超えている状況からも、自分自身で移動手段を確保することが難しい方々の足として非常に重要であることが分かります。

昨年１２月からは、第２期実証運航が既に始まっており、第１期における利用者の声を反映させて、利用時間の繰上げ、予約変更対応の緩和、乗降場所の追加の３点が改善されたことにより、さらに使いやすくなっています。

委員からは、「実証運行から本格運行へ移行する時期や本格運行後における事業の見直しの可否について」質問があり、市当局からは、「本格運行の開始時期は今後の状況を見て判断したい。国の補助制度の適用を見込んでいるため、事業の見直しは、その対象範囲内で対応していきたい」との回答がありました。

今後の課題として、１台に２人以上での乗り合いとなるよう、運行状況を改善することが挙げられますが、そのためには、全体の利用者数を増やす必要があることから、引き続き事業の周知に努めるとともに、乗り合うことによって料金が半額となるお得感を利用者に実感していただくことで、さらなる利用促進を図り、運行の効率化と事業効果の最大化に向けて取組を進めていただきたいと思います。

今後におきましても、当局の取組を注視し、必要に応じて調査や提言を行ってまいりたいと考えております。

以上、総務文教常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（加澤　明君）　これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　ないようですので、質疑を終結します。

総務文教常任委員会の所管事務調査については、委員長報告のとおり、御了承願います。

◎日程第３７　民生常任委員会所管事務調査報告

○議長（加澤　明君）　日程第３７　民生常任委員会所管事務調査報告を議題とします。

遠藤泰子委員長。

○８番（遠藤泰子君）　民生常任委員会所管事務調査報告をいたします。

去る２月２６日に開催いたしました民生常任委員会所管事務調査の内容について、三沢市議会会議規則第１０３条の規定に基づき、御報告申し上げます。

今回の委員会では、こども未来課所管の三沢市こども計画（案）について、健康推進課所管の自殺対策の現状について、生活福祉課所管の三沢市のひきこもり支援についてを案件として調査いたしました。

まず、三沢市こども計画（案）についてでは、昨年７月２４日の本委員会でも取り上げた当該計画について、その後、素案が作成され、パブリックコメントや市の附属機関である三沢市こども未来・子育て会議での審議を経て、今後５年間の当市におけるこども施策の基本的な指針となる計画案を取りまとめたとして、その内容について説明がありました。

委員会からは、「様々な意見を取り入れた非常によくできている計画だが、つくっただけでは終わらず、実効性のある施策を実施していただきたい」、「財源がないことには計画を実行できないため、全庁を挙げて財源を確保し、施策を実現していただきたい」などの意見が出されました。

次に、自殺対策の現状についてでは、青森県及び三沢市の過去５年間の自殺死亡率は、全国よりも高めで推移しており、自殺の背景としては、失業、介護、死別、離別などといった様々な悩み事が幾重にも重なり、自殺に追い込まれるといったことが考えられるとの説明がありました。

それらの現状と、国の自殺総合対策大綱やいのち支える青森県自殺対策計画（第２期）を踏まえ、どのような対策をしていくのかを示したのが、第２次いのち支える三沢市自殺対策計画であり、令和６年度から令和１０年度までの５年間を計画期間として策定し、全庁で自殺対策に取り組むほか、関係機関とも連携を図りながら、当市の自殺による死亡者数の減少を目指して取り組んでいくとのことでありました。

委員からは、「リーマンショックのときのように、社会的に経済状況が厳しいときに自殺が増える傾向があるため、相談できる窓口の周知を図っていただきたい」、「相談できない方もいるため民生委員に協力していただいたり、ゲートキーパーとしても活動していただいたりするのがいいのではないか」などの意見が出されました。

最後に、三沢市のひきこもり支援についてでは、ひきこもり状態にある本人の状況に応じた社会参加に向けた支援を図るため、相談支援、居場所づくり、連絡協議会、ネットワークづくり、当事者会・家族会開催、実態把握調査等の業務を行うひきこもり支援ステーション事業を令和６年４月より業務委託により実施しており、４月から１２月までの延べ人数９０人、延べ回数３２６回の支援を行い、見えてきた課題としては、相談に消極的な場合や相談者が家族である場合のアプローチや支援を必要とする方の掘り起こしが難しく、今後は、これまで支援してきた実績等を踏まえて検証作業を行っていくとのことでありました。

委員からは、「アプローチが難しいと思う

が、ほかの自治体の実例を参考にしたり、教育委員会などといったほかの関係機関との連携を取ったりして事業を進めていただきたい」、「今後は担当する専門家も増やしていくべきではないか」などの意見が出されました。

今後におきましても、当委員会では、三沢市民の福祉の向上のため、当局の取組を注視し、必要に応じて調査や提言を行ってまいりたいと考えております。

以上、民生常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（加澤　明君）　これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　ないようですので、質疑を終結します。

民生常任委員会の所管事務調査については、委員長報告のとおり、御了承願います。

◎日程第３８　議員の派遣

○議長（加澤　明君）　日程第３８　議員の派遣を議題とします。

詳細につきましては、タブレットに配信したとおりです。

お諮りします。

地方自治法第１００条第１３項及び三沢市議会会議規則第１６０条の規定により、議員を派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決しました。

○議長（加澤　明君）　以上で、本定例会に付議された事件は、全て議了いたしました。

◎市長挨拶

○議長（加澤　明君）　ここで、市長より発言の申出がありますので、この際、発言を許します。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　令和７年三沢市議会第１回定例会の閉会に当たり、議長のお許しを得まして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会は、去る３月３日に開会され、本日まで１２日間にわたり、令和７年度三沢市一般会計予算及び各特別会計等の予算をはじめ、行政運営上必要な条例の制定など、追加議案を含め、全３０の議案について、慎重なる御審議を賜り、それぞれ原案どおり、御議決、御同意を賜りまして、衷心より感謝を申し上げます。

御議決を賜りました各議案の執行に当たりましては、御審議の過程におきまして、議員各位から承りました御意見、御提言等を十分尊重し、最善の効果を収めるよう努力を傾注してまいりますので、何とぞ一層の御支援、御協力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（加澤　明君）　これをもちまして、令和７年三沢市議会第１回定例会を閉会します。

午前１０時５６分　閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

三沢市議会議長　　加　澤　　明

三沢市議会副議長　　佐々木　卓　也

会議録署名議員　　鈴　木　重　正

会議録署名議員　　瀬　崎　雅　弘